第2次発達支援計画の進捗状況（令和５年度実績）

立川市第２次発達支援計画は、令和２年度を初年度とする５年間の計画で、本市が目指す発達支援システムは、「すべての子どもが地域で安心してすごしていけるように、あらゆる機関の連携とコーディネートの力を強化し、途切れ・すき間のない子ども支援・発達支援を目指す」としています。本計画では相談機能、成長・療育機能、情報共有機能、現場職員支援機能、家庭支援機能、コーディネート機能、健診・診察機能、理解啓発機能の８つの機能を掲げ、68 の項目に取り組むこととしています。令和５年度の取り組みの進捗状況については、以下のとおりです。

１．相談機能

相談機能には、専門機関での相談や地域での身近な子育てに関する相談があります。それらの相談が効果的につながり、子どもや保護者が必要とする相談が継続していけるようにする役割があります。市では、子ども未来センターや健康会館等で相談を行っています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	乳幼児健診後の心理相談	1				
2	子育てひろばでの相談	1				
3	５歳児相談	1				
4	子ども未来センターでの発達相談	1				
5	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	2				
6	教育相談	3				
7	医療機関へのつなぎ	3				2
8	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保			1		1
9	将来の見通しが持てる情報提供	6				1
10	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	2				
11	児童発達支援センターの設置	3		1		
12	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携	2				

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

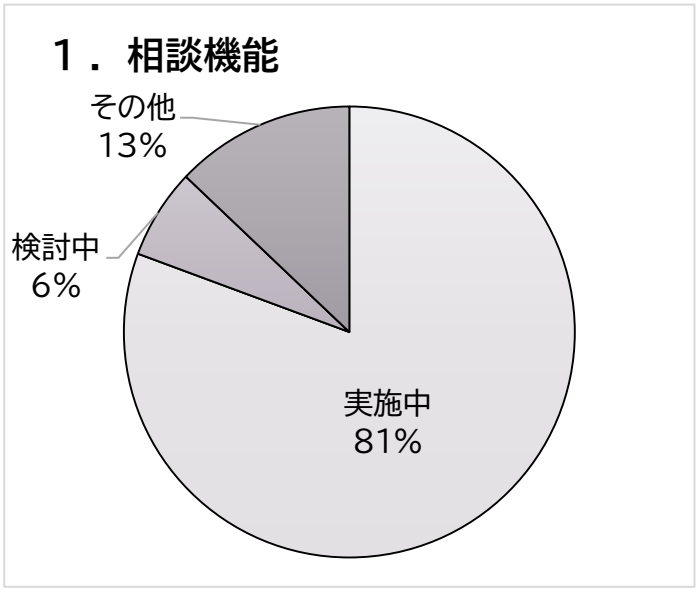

■　実績調査より抜粋

・子育て・健康複合施設が令和 7 年度に供用開始となることに伴い、児童発達支援センターの設置に向けて役割や機能の具体的な検討を始めることとなった。

・相談機能の中には、専門機関での相談や地域での身近な子育てに関する相談等がある。就学前児を対象とする就学相談や発達相談では、医師の所見が必要となることもあり、医療機関へのつなぎを丁寧に行うなど、各相談機関必要な支援がされるよう連携に努めた。

２．成長・療育機能

成長・療育機能には、すべての子どもの成長に応じた支援をしたり、専門性の高い療育を行ったりする役割があります。保育園や幼稚園での障害児受け入れのほか、ドリーム学園での児童発達支援事業や発達支援親子グループなどを行っています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保（再掲）			1		1
2	将来の見通しが持てる情報提供（再掲）	6				1
3	児童発達支援センターの設置（再掲）	3		1		
4	発達支援親子グループ事業	1				
5	ドリーム学園における事業の検討	1				
6	ドリーム学園の専門職体制の整備	1				
7	ドリーム学園退園児が通う保育園や幼稚園に対する支援				1	
8	重度心身障害児への対応				1	
9	乳幼児への療育の提供	1				1
10	保育園及び幼稚園への障害児の受入	1				
11	小・中学生の居場所の確保	2				
12	子どもと保護者の愛着形成のための支援	3				1
13	ペアレントプログラムの実施	1				

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

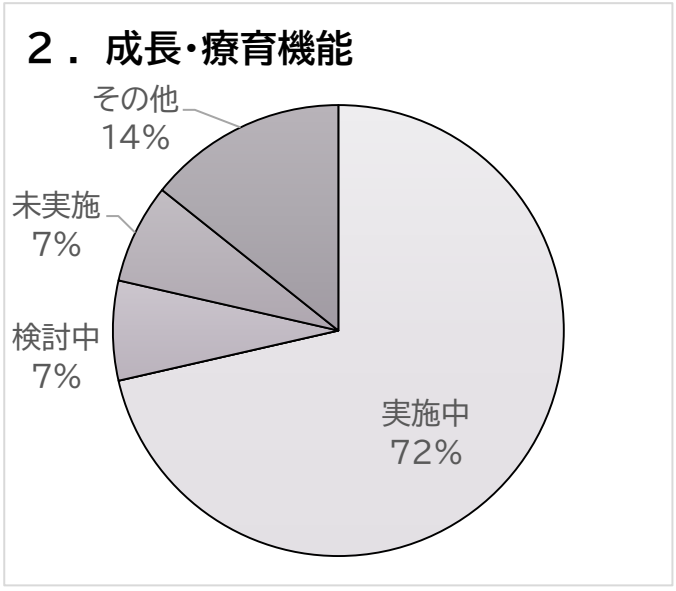

■ 実績調査より抜粋

・ドリーム学園での児童発達支援事業では、子どもの特性に応じた療育を通し、家庭や地域で生活する力を身につけられるよう支援を行った。民間療育事業所が増える中、並行通園等のあり方の検討が必要とされる。

・発達支援親子グループでは、子どもへの直接的な支援だけでなく、親への支援を効果的に行うため、アンケートで参加者ニーズの把握につとめ、保護者会にペアレントメンターによる経験談を聞く機会を設けた。

・保育園、幼稚園では、障害児の受け入れを行い、子どもの状況に応じて個別の支援も行った。

３．情報共有機能

情報共有機能には、必要な情報をわかりやすく伝えるために、保護者と各関係機関での情報共有と関係機関同士での情報共有を円滑に行う役割があります。市では、母子健康手帳や就学支援シート、サポートファイル等の活用を促進しています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	乳幼児健診後の心理相談（再掲）	1				
2	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携（再掲）	2				
3	医療機関へのつなぎ（再掲）	3				2
4	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携（再掲）	2				
5	児童発達支援センターの設置（再掲）	3		1		
6	母子健康手帳の活用	1				
7	問診票の見直し	1				
8	地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携	2				
9	保育園での課題や問題の共有、情報の発信	2				
10	保育所児童保育要録による情報提供	2				
11	就学支援シートによる情報提供	3				1
12	子ども未来センター内での連携	2				
13	サポートファイルの周知と利用促進	7				
14	民間療育機関等の連携と情報共有への支援	3				1
15	就学支援シートを活用した連携	5				
16	児童館や学童保育所と就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みの検討	3				2
17	児童館や学童保育所と小・中学校との情報共有	3				
18	医療機関などの関係機関との連携	3				
19	専門医療機関との情報共有及び連携	1				
20	子どもに関わる機関の役割や立場の相互理解	5				1
21	要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有	8				1

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

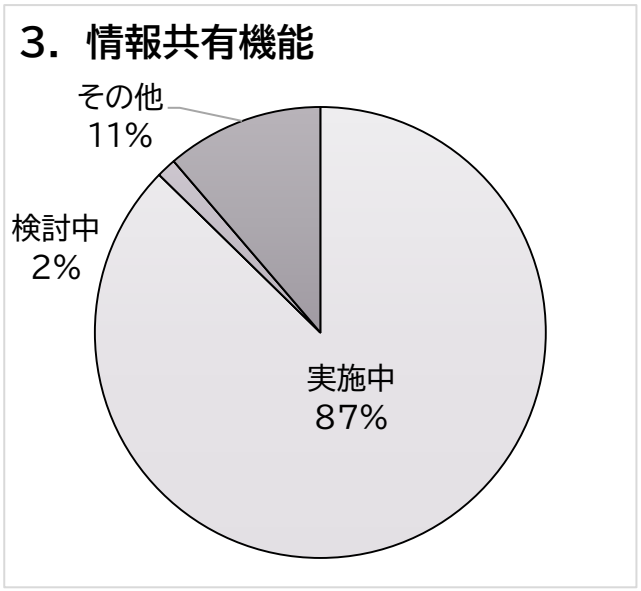

■ 実績調査より抜粋

・就学支援シートの利用は、就学後に利用するサービス先（放課後等デイサービス、学童保育所）に就学前の情報を引き継げるよう案内に文言を入れ、途切れのない支援のための連携をすすめた。

・障害児相談支援事業者、児童発達支援事業者、放課後デイサービス事業者等民間療育機関との連携は、連絡会や交流会などを実施して連携に努めている。

４．家庭支援機能

家庭支援機能には、発達に支援や配慮の必要な子どもを育てている保護者や家庭を対象に、子育てや発達に関する知識や技術を伝えていくとともに気持ちを支えるための支援をする役割があります。市では、子育てひろばや発達支援に関する講座、おしゃべりの場などを行っています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	乳幼児健診後の心理相談（再掲）	1				
2	子育てひろばでの相談（再掲）	1				
3	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携（再掲）	2				
4	教育相談（再掲）	3				
5	将来の見通しが持てる情報提供（再掲）	6				1
6	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携（再掲）	2				
7	児童発達支援センターの設置（再掲）	3		1		
8	保育園及び幼稚園への障害児の受入（再掲）	1				
9	小・中学生の居場所の確保（再掲）	2				
10	子どもと保護者の愛着形成のための支援（再掲）	3				1
11	ペアレントプログラムの実施（再掲）	1				
12	母子健康手帳の活用（再掲）	1				
13	地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携（再掲）	2				
14	サポートファイルの周知と利用促進（再掲）	7				
15	医療機関などの関係機関との連携（再掲）	3				
16	要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有（再掲）	8				1
17	子育てひろばにおける保護者の養育力向上のための支援	2				
18	インターネットによる情報提供	1				1
19	保護者が安心できる場としての子育てひろばの提供	1				
20	「おしゃべりの場」などの交流の場	1				
21	発達支援に関する講座	2				
22	発達支援団体との連携	1				

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

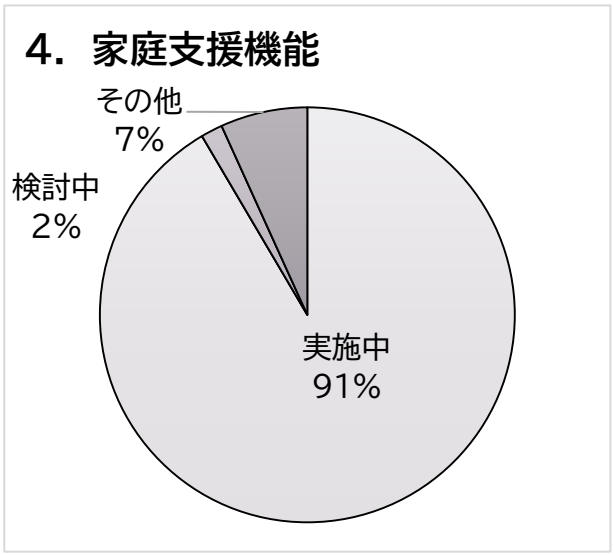

■ 実績調査より抜粋

・発達に支援や配慮が必要な子どもを育てている保護者や家庭に対し、子育てや発達に関する知識や技術を伝える支援、気持ちを支えるための支援を関係各課が行った。

・取り組み項目「小・中学生の居場所の確保」では、配慮が必要な子どもへの声かけや見守り等の支援を実施している。小グループ活動については、対象やプログラム等の面で課題である。

５．現場職員支援機能

現場職員支援機能には、子どもと関わる施設等の職員の技術向上や情報共有などを支援をする役割があります。市では、巡回保育相談や現場職員の研修を行っています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	児童発達支援センターの設置（再掲）	3		1		
2	ドリーム学園退園児が通う保育園や幼稚園に対する支援（再掲）				1	
3	保育園での課題や問題の共有、情報の発信（再掲）	2				
4	民間療育機関等の連携と情報共有への支援（再掲）	3				
5	子育てひろば職員研修	1				
6	子育てひろばへの巡回支援	1				
7	保育士・幼稚園教諭研修	2				
8	学童保育所・児童館職員の障害児研修	1				
9	スキルアップのための研修用資料の作成				1	
10	子育てひろば等における地域支援	2				
11	巡回保育相談	1				
12	連携保育施設への技術支援	1				
13	学童保育所や児童館への巡回相談	1				
14	子育て支援機関等への支援	1				1
15	児童養護施設への支援	1				2
16	障害児相談支援事業者への支援	2				1
17	保育園発達支援研修会	2				
18	発達支援の必要な子どもへの保育園・幼稚園での療育的取組	1				
19	障害児対応職員の加配（認可保育園）	1				
20	障害児対応職員の加配（幼稚園）	1				
21	障害児対応職員の加配の判断				1	1
22	保育コーディネーター	1				

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

５．現場職員支援機能

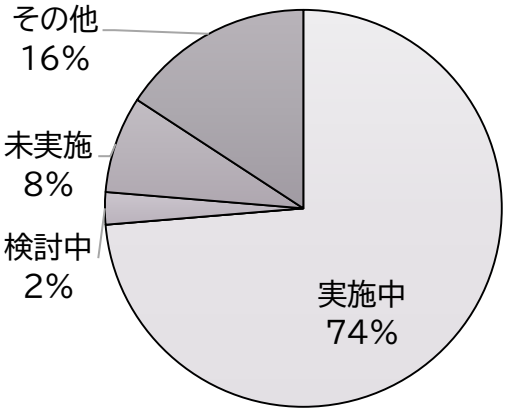

■　実績調査より抜粋

・子どもと関わる施設等の職員の技術向上や情報共有のため、巡回保育相談や職員研修などを実施した。

６．健診・診察機能

健診・診察機能には、保護者が子どもの特性などについて、理解認識していく機会となる役割があります。市では、乳幼児健診を行っています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保（再掲）			1		1
2	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携（再掲）	2				
3	問診票の見直し（再掲）	1				
4	子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上	1				
5	診察枠の確保	1				1
6	専門医療機関と市内小児科医療機関との連携	1				
7	就学後にもつながる発達支援	3				1

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

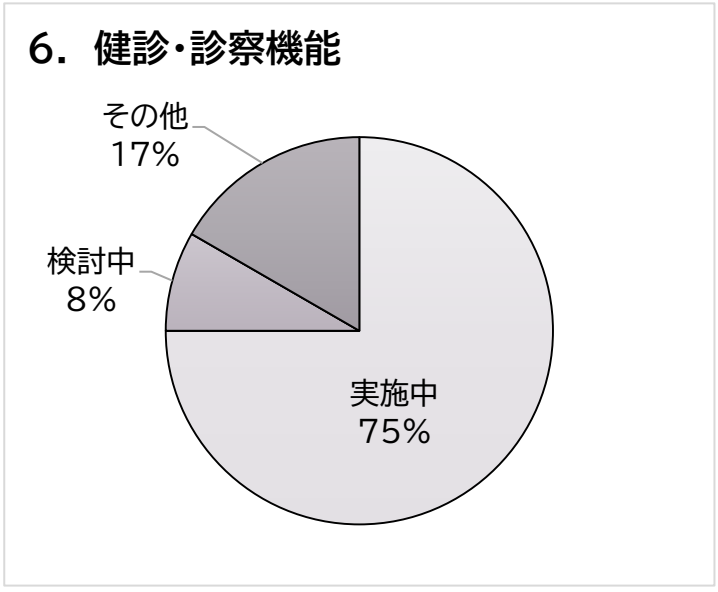

■ 実績調査より抜粋

・乳幼児健診後の心理相談と、子ども家庭支援センターでの発達相談では、保護者の同意のもと連携した支援を行った。

・早期に診察につながる仕組みづくりに努め、発達障害児にかかる医療連携事業が令和4年度にモデル事業から本格実施となった。早期に適切な療育につなげることができた。

7. コーディネート機能

コーディネート機能には、支援者が子どもや保護者のニーズを受け止め、必要な相談機関や制度などを伝えて適切な支援につなげていくほか、様々な福祉サービスを調整していく役割があります。市では、職員のコーディネート力や組織力向上のために研修等を行っています。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	乳幼児健診後の心理相談（再掲）	1				
2	子ども未来センターでの発達相談（再掲）	1				
3	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携（再掲）	2				
4	医療機関へのつなぎ（再掲）	3		2		
5	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携（再掲）	2				
6	児童発達支援センターの設置（再掲）	3		1		
7	保育園での課題や問題の共有、情報の発信（再掲）	2				
8	サポートファイルの周知と利用促進（再掲）	7				
9	子育てひろばへの巡回支援（再掲）	1				
10	保育コーディネーター（再掲）	1				
11	発達支援に関するコーディネート力の向上	1				
12	つながりやすいコーディネート	6				1

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

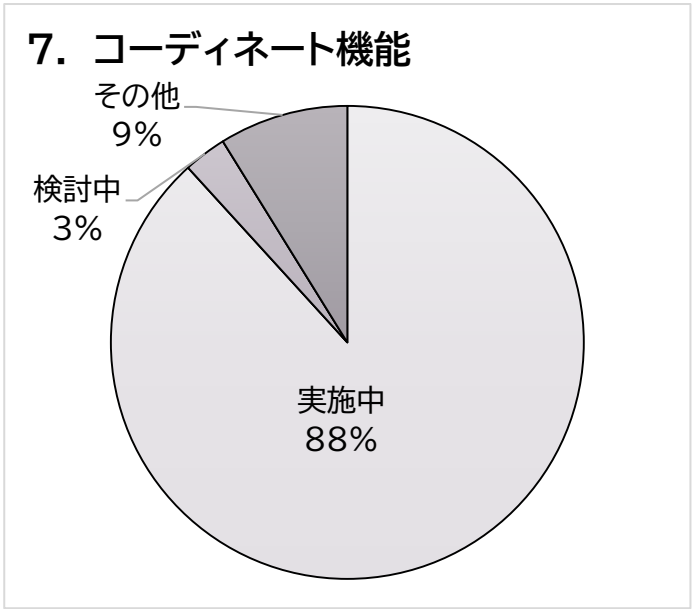

■ 実績調査より抜粋

・研修の機会を活用するほか、市内外の幼稚園や保育園との情報交換を積極的に行い、コーディネート力の向上に努めた。

・各種会議等を通じて関係機関とのかかわりを深め、適切にコーディネートを行っていく。

・子どもの発達に関する相談があった場合には、サポートファイルを案内するとともに、関係機関の支援につながるようつとめている。

８．理解啓発機能

理解啓発機能には、地域の誰もが発達に支援や配慮が必要な子どもの特性や保護者の気持ちを理解し、共に考え、共生社会を目指す役割があります。市では、発達支援団体と協働して理解啓発のための事業等に取り組んでいます。

	取り組み項目	a	b	c	d	e
1	児童発達支援センターの設置（再掲）	3		1		
2	保育園及び幼稚園への障害児の受入（再掲）	1				
3	小・中学生の居場所の確保（再掲）	2				
4	子どもと保護者の愛着形成のための支援（再掲）	3				1
5	インターネットによる情報提供（再掲）	1				1
6	発達支援に関する講座（再掲）	2				
7	発達支援団体との連携（再掲）	1				

a,実施中　b,実施に向けて検討中　c,検討中　d,未実施　e,その他　（数値は関係機関の回答数）

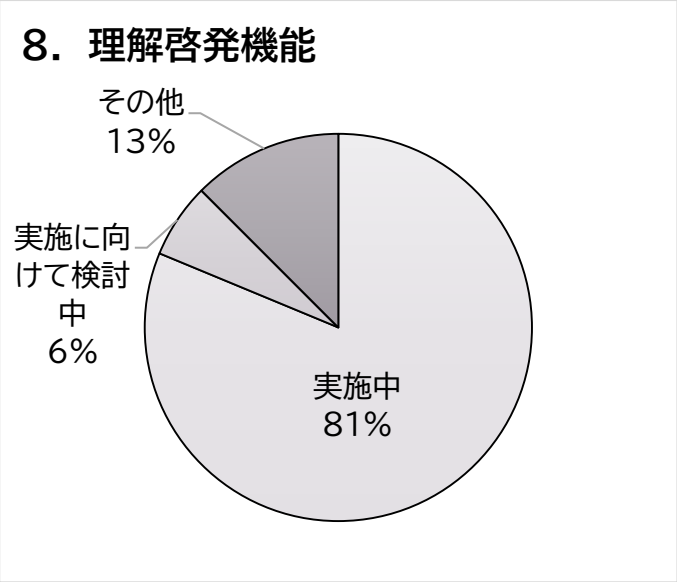

■ 実績調査より抜粋

・児童発達支援センターの設置にかかるスケジュールや施設の機能の検討を行った。

・地域学習館では発達障害をテーマに講座を実施したり、子ども家庭支援センターでは市民団体の協力で「おしゃべり会」や講座を実施している。

・市民団体との協働で、オンラインや対面で発達に関する講座を実施した。